

A 9 9 初級～ 臨時開催！	は じ め て の 意 匠 意匠とは何か？企業にとって意匠権をとるメリットは？ 今回の意匠法大改正で何が変わるか？
講 師	小山 雅夫（元 カシオ計算機㈱）知的財産センター ブランド戦略室長）
日程・場所	東京会場
	2020 年 2 月 18 日（火）
時 間	半日間（13:30～16:30）
アクセス	https://www.jpds.co.jp/company/access.html
定 員	24 名（先着順申し込み）
受講料（税別）	12,000 円
対 象	知的財産部門の実務初級者、デザイナー、商品企画担当者、営業担当者、技術者
内 容	
意匠制度は、簡単な手続きで早期に権利を取得でき、自社製品のデザインを保護できる便利で有効なツールです。人気製品には模倣品や類似の製品がつきものですが、意匠権を取得していれば毅然とした対応ができるかもしれません。本講座では、どういうものが意匠か、企業にとっての意匠権を取得するメリットや意匠の取得の仕方等の基本について、企業で長年意匠実務に携わった経験豊富な講師が説明します。また、2020 年 4 月 1 日からの意匠法改正により、画面、建築物等、意匠の対象が拡大しますが、その改正の概要についても解説致します。	
プログラム	
「意匠」とは？ ・ 意匠とは ・ 企業としての意匠権取得のメリット - 意匠の代表的な保護制度と活用 ・ 意匠出願手続の流れ ・ 意匠登録の要件 - 意匠権の活用と留意点 - 意匠法改正の概要	

【お申込み】

当社ホームページよりお申し込みください。 URL: <https://www.jpds.co.jp/seminar/application.html>

【備考】

セミナーご参加の方で、事前にご質問や特に説明をお聞きになりたい内容がございましたらお申出下さい。セミナー当日に可能な限りお答えさせていただきます。